和歌山大学との連携

wakayama
univ.

経営・技術相談

共同研究制度

受託研究制度

学術指導制度

寄附金制度

はじめに

和歌山大学では，民間企業や自治体をはじめとする公的機関等と課題を共有し，契約に基づき，大学が研究資金を受入れるかたちで，研究を行っています．このことにより，企業や各機関の方々にとっては得られた成果の業務や活動への活用，また大学にとっては研究･教育の活性化という，互いにとっての利点が期待されます．

現在，このような研究を行うための制度には以下の３種類があります：

①学術指導　　②共同研究　　③受託研究

本紙ではそれぞれの利用にいたるまでの過程を追いながら，和歌山大学との連携についてご説明します．

学術指導・共同研究・受託研究までの標準的な流れ

１．「経営・技術相談」への申し込み（無料）

いずれの制度を利用する場合でも，課題の共有から始まります．そのための仕組みが「経営･技術相談」です．お申し込みにはファックス，電子メール，電話のいずれもご利用いただけます．その際お知らせいただきたい事柄については，本紙７ページのファックスでの申し込み様式を参照ください．

２． 課題について充分相談して下さい

申込みいただきましたら，本学のコーディネーターが対応し，希望教員と調整いたします．また，相談希望の教員を指定できない場合，コーディネーターが課題に対し，最適と思われる教員をご紹介いたします．

３． 制度の利用と選択

経営・技術相談の段階で課題解決に至らない場合，課題自体に加え，スケジュール，体制，そして資金といった様々な条件に留意しながら，下の３種類の制度の中から最適なものを利用して，依頼者と大学との連携をコーディネートしていきます．

①学術指導（有料）

各教員が専門的知識に基づき助言・講習，簡便な調査等を行うことで，それぞれの業務や活動を支援する制度です．共同研究や受託研究に向けての，大学との連携の最初の一歩としてご利用いただけます．

②共同研究（有料）

企業等から研究経費を受け入れて，本学研究者と企業等の研究者が対等の立場で共通の課題について行う研究です．企業等の研究者が本学の施設で研究を行う「派遣型」と，それぞれの施設で研究を行う「分担型」の２タイプがあります．

③受託研究（有料）

企業等の側に研究者がいない場合に，企業等からの課題とともに委託・研究経費を受けて，本学研究者が行う研究です．

（チャート）学術指導・共同研究・受託研究・寄附金までの標準的な流れ

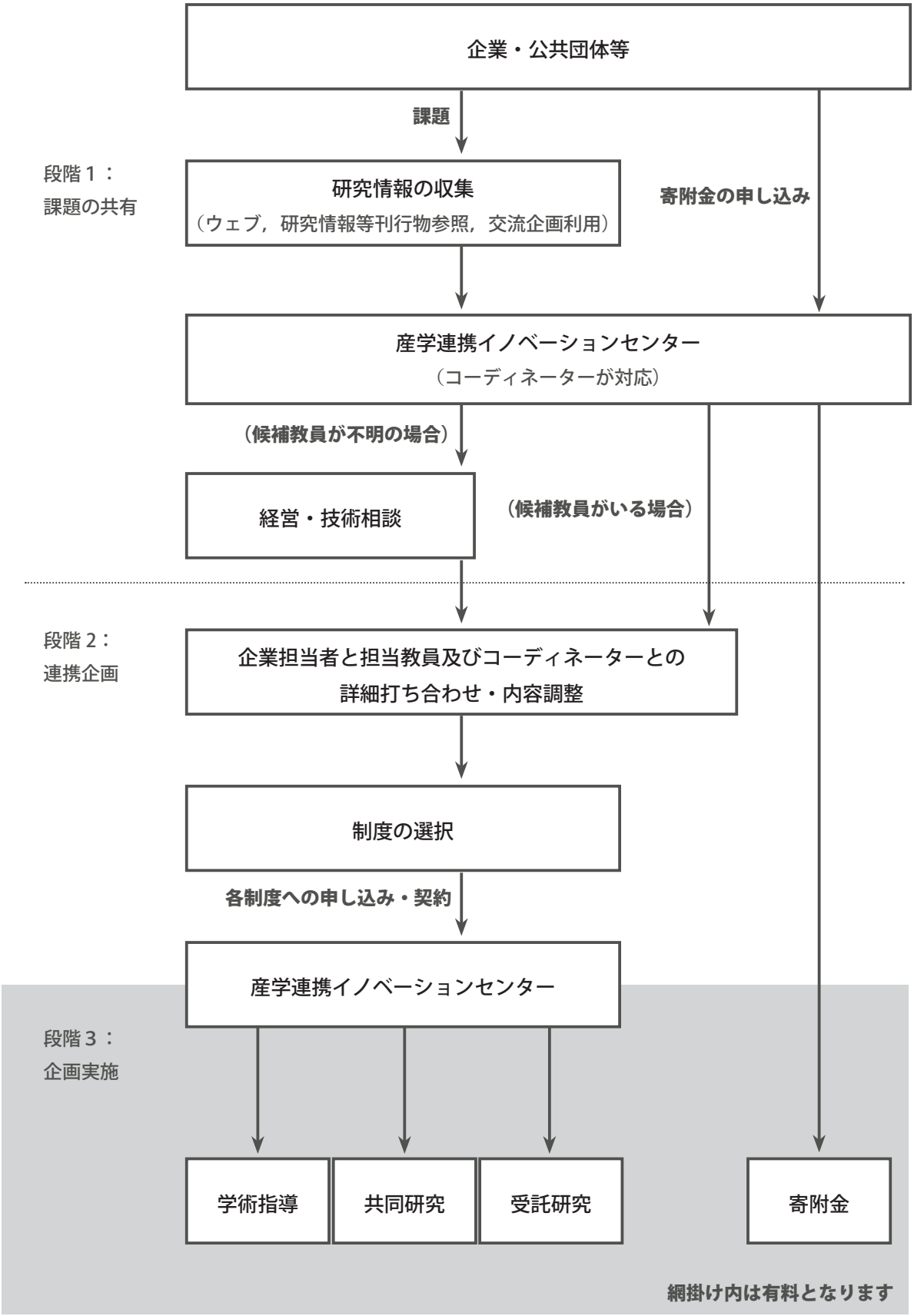

寄附金について

本学における学術研究に要する経費や，教育研究の奨励を目的とする経費等に充てるべきものとして，個人，企業等から受入れる寄附金です．

付すことのできる条件

寄附するにあたり，次の条件などを付すことができます．

1）貸与又は給付する学生等の範囲を定めること

2）学術研究を指定すること

例）○○○○○○に関する研究に使用すること

付すことができない条件

次のような条件は付すことができません．

1）寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること

2）寄附金による研究によって得られた特許権等を寄附者に譲渡し，使用させること

3）寄附金の使用について寄附者の会計検査を受けること

4）寄附者の意志によって寄附金の全部または一部を取り消すことができること

申し込み手続きについて

1．共同研究，受託研究の申込手続（一般例）

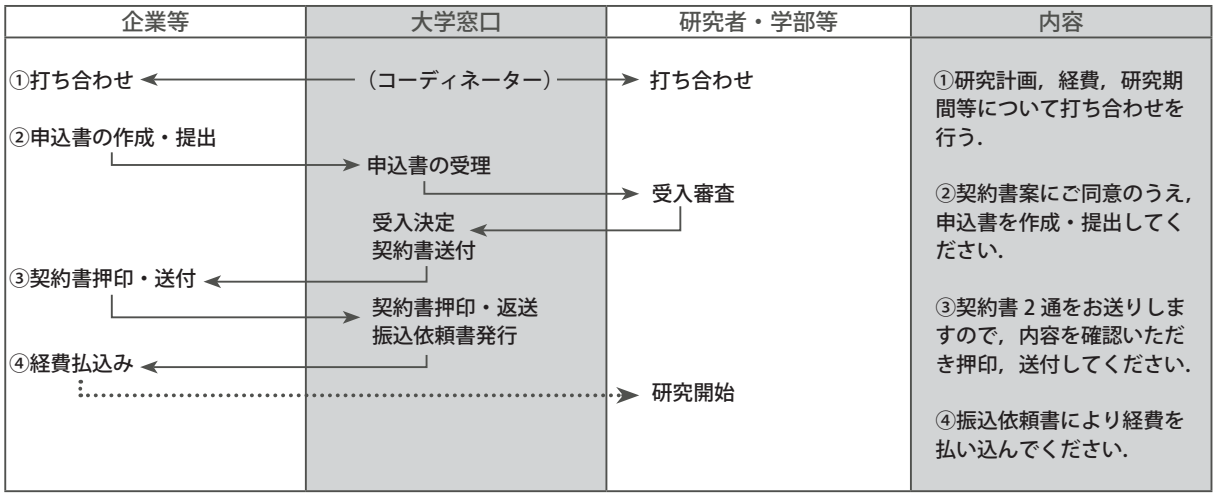

※②から③まで通常２，３週間必要です．特にお急ぎ等の場合はご相談下さい．

2．学術指導・寄附金の申込手続（一般例）

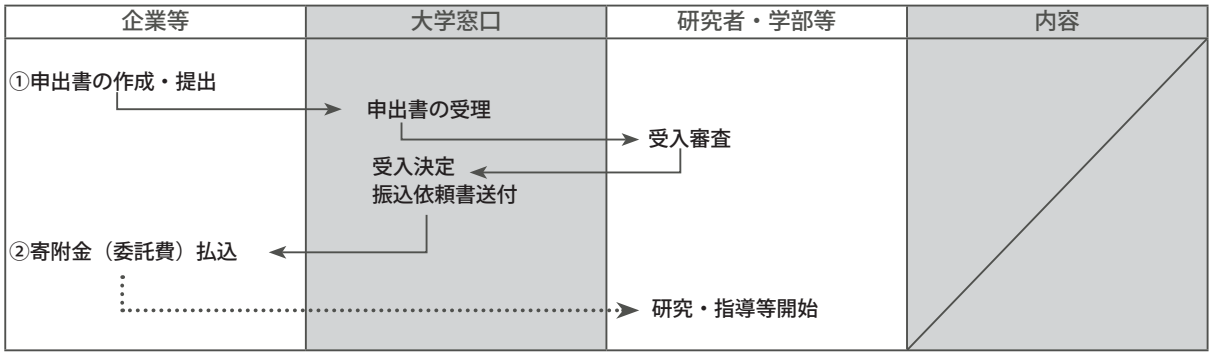

（別表）各制度の比較

	学術指導	共同研究	受託研究	寄附金
相手との関係	制限はありません	企業等が相手．個人とは契約できません． 大学・民間等の研究者が対等の立場で共通の課題について研究する．	制限はありません	制限はありません
研究経費	直接経費と間接経費の２種類で構成されます． 直接経費：指導料と必要経費を合算した経費です．指導料の単価は１時間につき１万円（税別）を下限とし，指導を担当する教員と相談の上，決定してください．必要経費は物品費，調査旅費（指導実施場所までの交通費は除く）など当該指導に必要となる経費です． 間接経費：本学の管理費及び研究機関としての機能向上のための経費です．	直接経費と間接経費と研究料の３種類で構成されます． 直接経費：物品費，旅費，謝金など当該研究活動に直接必要となる経費です． 間接経費：本学の管理費及び研究機関としての機能向上のための経費です． 研究料：派遣型の共同研究で，本学に受入れる企業等の研究者一人につき 44 万円 となる定額経費です．	直接経費と間接経費の２種類で構成されます． 直接経費：物品費，旅費，謝金など当該研究活動に直接必要となる経費です． 間接経費：本学の管理費及び研究機関としての機能向上のための経費です．	
特許権の帰属		共同研究の結果生じた発明について，企業等又は本学の研究者が単独で発明を行った場合，当該特許権は企業等又は本学の単独所有となります． 共同して発明を行った場合，当該特許権は企業等と本学との共有となります．	受託研究の結果生じた発明について，当該特許権は原則として本学に帰属することになります．	寄附金による研究の結果生じた発明について，当該特許権は本学に帰属することになります．
税制上の優遇		共同研究を実施した場合の税法上の優遇措置として「試験研究費の総額に係る税額控除制度」等の研究開発税制が設けられております．詳しくは，税務署等へご確認ください．	受託研究を実施した場合の税法上の優遇措置として「試験研究費の総額に係る税額控除制度」等の研究開発税制が設けられております．詳しくは，税務署等へご確認ください．	寄附を行った場合の税制上の優遇措置として「所得控除」や「税額控除」，「損金算入」等の制度が設けられております． 詳しくは，税務署等へご確認ください．
間接経費	直接経費の 30%	直接経費の 30% 以上	直接経費の 30%	
活動場所	定めない	定めない	定めない	定めない
複数年契約	可能	可能	可能	

FAQ：よくあるご質問

Q.01　経営・技術相談はどこで行われますか

通常は依頼者の方には本学産学連携イノベーションセンターへお出でいただきますが，現場確認の必要がある場合等は，依頼者をお訪ねすることがあります．

Q.02　学術指導はどこで行われますか

指導の実施場所は定めておりません．なお，実施場所への交通費等が生じる場合は，必要経費には含めず，別途，指導を担当する教員へ直接お支払い下さい．

Q.03　学術指導にはどのようなケースがありますか

一定期間の中で，複数回にわたって行われる企業経営や事業運営に関する助言や専門知識の提供，研究・開発上の技術的な相談，あるいは知識や技術の習得を目的とする講習等，以下のようなケースが考えられます：

例１）技術情報の開示・提供

研究の詳細に関する説明や実演等を見聞きする中で，共同研究の可能性を探りたい．

例２）ノウハウの開示・提供

技術導入にあたり研究成果や（特許）技術の利用方法を教えて欲しい．

例３）セミナー講師

企業や組合等で特定スキル向上のための数回にわたる講習を依頼したい．

例４）助言・評価

製品や商品，サービスの開発における各段階での性能や品質等について意見や批評を貰いたい．

Q.04　申し込みはいつですか

学術指導，共同研究，受託研究，寄附金とも募集時期は定めておりません．申込用紙に必要事項を記入の上，随時お申し込み下さい．

Q.05　研究上の秘密は守られますか

学術指導，共同研究，受託研究を実施する際に知り得た秘密情報については，書面による相手方の同意を事前に得た場合にのみ開示できることとしております．

Q.06　和歌山大学の教員，研究内容等の情報はありますか

各教員の研究活動等のデータは，和歌山大学のホームページからアクセス可能です．

○和歌山大学研究者総覧　　**https://researchers.center.wakayama-u.ac.jp/**

Q.07　各制度の申込書はどこにありますか

それぞれ和歌山大学のホームページからダウロードすることができます．

○学術指導・共同研究・受託研究・寄付金

http://www.wakayama-u.ac.jp/cijr/sangaku/system_p.html

Q.08　各制度の詳細を知りたいのですが・・・

お問い合わせ，印刷物のお求めは本学産学連携イノベーションセンターまでお願いします（**裏表紙を参照下さい**）．

経営・技術相談申込書

日付　　年　　月　　日　　送信枚数　　枚

和歌山大学　産学連携イノベーションセンター　　行

Facsimile　073-457-7550

（フリガナ）
・ご担当様氏名

・企業（団体）名称

・所属部課名　　・役職名

・お電話番号　　・ファックス番号

・電子メールアドレス

・相談希望教員　　氏名　　学部（　　）

（ご相談内容等）

経営・技術相談についてのお問い合わせ

和歌山大学産学連携イノベーションセンター
産学官連携コーディネーター

〒 640-8510　和歌山県和歌山市栄谷 930 番地
Telephone　073-457-7564
Facsimile　073-457-7550
E-mail　liaison@ml.wakayama-u.ac.jp

本紙についてのお問い合わせ

和歌山大学　研究・社会連携課

〒 640-8510　和歌山県和歌山市栄谷 930 番地
Telephone　073-457-7576，7554
Facsimile　073-457-7550
E-mail　kenkyo@ml.wakayama-u.ac.jp
Website　http://www.wakayama-u.ac.jp/cijr/

和歌山大学までの交通機関について

JR「和歌山」駅より和歌山バス利用	：4 番乗り場「和歌山大学」行　約 30 分「和歌山大学」下車
南海本線「和歌山市」駅より和歌山バス利用	：3 番，4 番乗り場「和歌山大学」行　約 20 分「和歌山大学」下車
南海本線「和歌山大学前」駅より和歌山バス利用 徒歩　約 20 分	：和歌山大学前駅東口バス停「和歌山大学」行　約 4 分「和歌山大学」下車
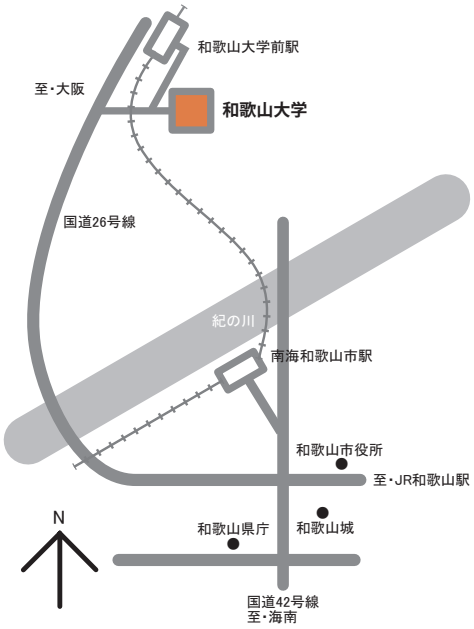
※所要時間は交通事情によりますので，あくまで目安としてお考えください．
※より広域な交通機関，ならびに大学構内の案内図は以下を参照ください．
URL　http://www.wakayama-u.ac.jp/access.html